

第 2 回 篠山再生市民会議 会議録 (要旨)

(記録：行政経営課)

日時：平成 20 年 10 月 1 日 (水) 13:30 ~ 16:30

場所：篠山市役所 第 2 庁舎 3 階 会議室

出席者：篠山再生市民会議委員 (1 名欠席)

庁内調整会議職員

傍聴者：なし

会議次第

1 開会

2 協議事項

(1) 篠山再生計画 (まちづくり編) 素案の検討 資料 1

(2) 当面のスケジュール

(3) その他

3 閉会

決定事項等

・次回は、事務局から提出される「篠山再生計画 (まちづくり編) 素案」の修正版に基づいて協議する。

議事要旨

2 協議事項

(1) 篠山再生計画 (まちづくり編) 素案の検討

(事務局) 資料 1 により説明

(A 委員) やりたいことがわかっている、それぞれの取り組みを誰がやるのか、いかに実践していくのが大事。ハコモノにしても活用する人がいなくて大変なことになっている。人材の担保が見えない。役所に限界があって専門家に担ってもらおうとしたときの、人材のコネクションも構築しておかないと、夢に終わってしまう可能性がある。

(事務局) 計画素案の段階では具体策を検討中の部分もあるので、実施主体としての市民の参画・協働や、市外からの交流・滞在者の取り込みといったことも含めて、反映できるかわからないが、抜けているところは意見をいただきたい。

(B 委員) 計画に事業スキームや実施主体をそれぞれ埋め込んで行くのも一つの方法である。市内の三セクを統廃合しようという議論もあり、まちづくり事業を行う株式会社や新法に基づく公益法人の立ち上げといった手法も検討したい。それぞれの分野でアドバイスを受けられるような外部の人材も集めている。

(副議長) 水道料金について、これまでの説明では今後も値上げがあるということで危機感を強めていた。再生計画案でも水道事業関連は数百万円の効果額なのに、将来的に安心してよいのかどうか。

(事務局) 昨年、国の水道高料金対策制度が活用できるようになり、予定していた値上げをせずに経営計画が成り立ちそうな目算が、ほぼ立っている。他のコスト削減策も進行中で確証はないが、誤解のないように表現を改めたい。

(副議長) 何箇所か「かゆい所に手が届くサービスを提供する」といった表現がされている。これからは市民が担うところは市民がやっていくという認識を高め

る上で、違和感を覚える。

(C委員) 仕組みを変えることで満足度を上げていく時代である。縦割りを横割りに発想を変えれば、例えばU・I・Jターンを進めるときに、様々な関係者が横の情報共有をして、課題解決が図れるものもあるのではないかと。

美術館のボランティアガイドなど、市外から参加しているケースがある。外部の人材も篠山のファンとなり、担い手になってもらえる可能性がある。

(D委員) まちづくりにあたって、行政のみで実行することにはならないと思うので、まちづくり協議会を活動資金も含めて強化し、地域住民と一緒に推進する体制が必要ではないか。自治会長会との関連、棲み分けも明確にしておくべきである。

(E委員) まちづくり協議会で、全世帯から年数百円ずつ集めている場合や、個人の加入はなく、各団体から委員が集まって運営している協議会もあるようだが、資金調達はどのようにされているのか。

(D委員) お金を集めるかどうかの議論があり、会費の規約は作っているものの、規模の小さな協議会では、例えば1軒に年1,000円ずつ負担してもらっても、集める手間がかかるだけだということ集めていないところもあるようだ。自治会は補助金や手数料の収入もあるので、それらの補助金等を地域の各団体・組織を取りまとめるまちづくり協議会に一括して交付すれば、地域活動の資金の問題も解決するのではないかと。

(E委員) 行政からまちづくり協議会への統一した指導はされているのか。各地域でばらばらにならないか。

(事務局) まちづくり協議会への指導について、立ち上げ時にはアドバイザーが入り、ワークショップを重ねることで地域ごとの方向性を出しているが、市から一律の方向性を打ち出すことはしていない。支援金の交付方法について、市の内部で、現在自治会へ交付されている補助金のうち、まちづくり協議会へ交付すべき内容のものはないかといったことを検討している。

(F委員) 医療について、中核医療は兵庫医大ひとつというイメージがする。民間でも設備を整えて運営している病院もあるのではないかと。市内の他の医療機関の実態もはっきりと出していくべきである。

(事務局) 他の医療機関についても考慮し、表現方法を検討したい。

(F委員) コミバスは過疎地域での通院や買物といった生活の足となっているが、非効率な面を補う意味で、人口集中地への乗り入れなど路線をうまく変更できないか。

(事務局) 路線バスが運行している地域へは、コミバスやNPO運営のバスは運行できない。公共交通の法定協議会においても検討を進めている。

(F委員) 幼保一体化について、今の規模では運営上効率が悪いところもあり、一体化は必要かと思うが、子どもの立場から就学前教育は同等にすべきである。建物だけを一体化させるのではなく、制度を一元化してもらいたい。

(E委員) 幼児教育は公費で賄うのか。

(B 委員) 全国的な流れでは一体化より一元化と言われているが、制度が変わらなければどうしようもない部分もあり、現実的にできるところから一体化を進めたい。費用は保育と教育を勘案した負担になると思う。

< 休 憩 >

(G 委員) 全体的に、「変わって、新しくなって」どんな篠山になるのかが見えてこない。計画を進めるにあたってのシンボルプロジェクトがあがっているが、なぜこの2つなのか。100年先を見据えたまちというのは400年祭に限ったことなのか。人材や実施主体にも関連するが、どうやって実施するのかという仕組みと、計画をPRして市民と共有する手法も必要ではないか。共有できなければ、押し付けに近い形になってしまわないか。

(議 長) これまでの総合計画と変わらない従来型の総花的な印象をもつ。再生計画まちづくり編は、地方自治法に縛られた総合計画という枠から外れて、取り組みを絞り込んでメリハリの効いたまちづくりを具体的に提案するものと考えていた。再生とは関係なく、当然行政がやるべきことも書いてある。再生だからこそこれをやらなければならない、というものが見えてこない。仮に総合計画の一部としてまちづくり編があるとして、PDCAを本当にやりたいのなら、まずは現行の総合計画の検証たる「C」から始めて、過去7年間で出来ていないことがあればその原因は何かを検証し、残りの3年間で当初の目標をどう達成するか、あるいは、次の目標へどう繋げるかを議論すべきではないか。行財政改革編と結びついていない印象も持った。

(G 委員) 項目が多すぎるので、この状況の中でこれだけは取り組むといったように絞ったほうがよい。

市民が担う役割が明確になったとしても、個人や企業、まちづくり協議会や自治会など、受け皿の準備がまだ不足しているのではないか。準備不足の部分を底上げできるような計画や事業ができないか。

(A 委員) 新しい公共づくりにあたって、大綱はあってもデザインはできていないし、それを具現化する主体も不明瞭である。アドバイスを受けながらでも実際に主導権を持って実行していくのは行政なのか、一般の関係団体なのか、はっきりしていない。お金の流れはどうか。具現化する人の裁量でお金が使えないと、臨機応変に事業ができない。これから実行力を持ってやっていくまちづくりの基本として、具現化する人材へどれだけ権限を与え、お金がどう使われて、どのように関係者と繋いでいくのか、という流れが見えない。専門家のアドバイスだけではできない。新しい発想や実験的手法を、3年間でやってもいいではないか。

(C 委員) NPOを運営しているが、事業補助を受けてやりたい事業があっても、事務局スタッフの人件費補助がないと運営が立ち行かないので、事業補助を受けないようにしているケースもある。行政、民間、地場産業が連携して、旗振り役や事務的機能を分担していくことはできないか。

(H 委員) 画期的なことがないし、篠山を変えるという目的を達成するには弱い。例えば農業について、アグリプランの改訂やブランドの確立で果たして篠山の農業が変わるのか。新規就農を支援できるような、農地の下限面積の条件緩和などできないか。初めて農業をしようとする人が、家庭菜園的に始めて、段階を追って耕作面積を増やしてもらおうといったことができないか。大規模農家が引き受けないような条件が悪い田や、大型機械が入らないようなところは緩和するなど、市の裁量でできるかわからないが、劇的なことをしない

と変わらないのではないか。

水道事業について、人口減少に伴い使用量が減少するのは当然だろうから、普通に考えれば行き詰るという懸念が出てくる。10年20年の見通しを立てたうえで、行き詰ることを前提として、どうしていくか考えるということが必要ではないか。

(E委員) 全市的に同じでなくても、地域を絞った計画とすればよいのではないか。10年以上経っても進まないような計画を追い続けるよりも、地域と合意形成を図れるところから進めてはどうか。

(議長) 3年間の計画として、3年間で実行できることで区切れれば絞られてくるのではないか。時間の制限がない夢の議論と3年間の計画とを整理していく必要があるのではないか。

(B委員) ビジョンや将来像を見据えながら計画を作るのはしんどい状況である。現況の課題をもとに進むべきベクトルを示し、その方向に政策を打つという計画づくりしかできない時代になっているのではないか。市民社会を作るといった場合に、3年間でどんな成果が得られるのか示すのは難しいが、ここにこういった仕掛けがあるのではないか、というものを描いていきたい。社会実験としては、築城400年祭で実験的な仕掛けができるよう準備をしている。中心に誰が座るか決まらなると仕組み自身も決まらな。たとえばまちづくり協議会の仕組みを作っても、誰も担ってくれなければ空言になる。画期的なことをやりたいという思いは持っているので、提言、アドバイスをいただきたい。

再生計画まちづくり編は、財政収支バランスがほぼ均衡する平成32年を目標年次として見通した、今後3年分の方向性を示すものとしている。方向性としては、次期の総合計画に引き継がれるものを想定している。

(A委員) 市民による事業の展開にあたり、NPOなどの事務局人件費を捻出する等のために、市長なり副市長の自由裁量で使える財源は創設できないのか。

(B委員) 経常収支比率が97.7%というなかで、市長にすら自由に使える財源はない。取り崩す基金を活用する方法について議会からも意見があったが、合意はとられていない。資金調達については様々探ってはいるが、確固たるものがない。ふるさと応援寄付には福祉関連や教育関連といった特定目的のほか、目的を指定しない場合は「その他市長が必要と認める事業」に充てることのできることをしている。

(G委員) 「風景」や「景観」という文言が見られるが、定義を踏まえて使い分けられているのか。

「ボランティア」の定義について、福祉分野におけるボランティアが強調されがちだし、無償のボランティアをイメージしがちだが、テーマ型で活動するNPOや市民グループなどボランティアの活躍する分野や関わり方は広範に渡っているのではないか。

まちづくり編で示す像にいつたどりつくのか。長期的視野も必要だが、3年で結果が出せる施策もあれば、実現性を感じやすいのではないか。再生をしていく中で、短期で成功体験を積み重ね、市民がステップアップして進んでいけるような提案もしたい。

(A委員) 目標値について、明示されているのは長期的な人口目標くらいではないか。他の目標や成果指標はどのように設定されるのか。2~3年の短期的目標、次に中間目標といった、段階的な数字や目標像も必要ではないか。

(I 委員) 「農都宣言」をするとあるが、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加など農地が荒廃しているなかで、実現できるのか疑問である。

(F 委員) 新聞記事で財政の新しい 4 指標による、全国の財政的に危険な団体が出ていたが、篠山市は該当していなかった。果たして大丈夫なのか。

(事務局) 将来負担比率だけで見ると、県内では淡路市に次いで悪い状態で、全国でもワースト 20 に入る。実質公債費比率を見ると 19.5% だが、平成 23 年度には 24.9% となる見通しで、厳しい状況にあることは変わらない。

(議 長) 将来負担比率は総務省でも甘めにガイドラインを設定しているようだ。今後、公債費償還のピークと交付税の段階的な削減が同時期に到来することから、厳しい状況になることが予測されている。財政指標は 3 ヶ年平均の指標で、反応が遅れて現れるので、実態の変化が指標に反映されにくい面もある。報道もわかりやすく伝えるとともに、実態を中立的に捉えてもらいたい。事務局には、行財政改革編で出ていた財政収支見通しについて、変化があった段階でシミュレーションを新たに出してもらいたい。

(事務局) 再生計画行財政改革編を策定する 11 月には最新情報を反映させたシミュレーションを出す予定である。状況が変わる都度、示して行きたい。再生計画まちづくり編の策定にあたって、大枠は素案の方向で進めているが、市長なり各部局に持ち帰って、検討していきたい。実現性をどのように盛り込むのかも今後詰めていきたい。

(議 長) 次回には事務局からまちづくり編素案の修正版が提出されるので、今回と同様に、それをもとに協議を進めていく。

(2) 当面のスケジュール

(議 長) 次回第 23 回は 10 月 27 日 (月) に変更している。第 24 回以降の日程については、毎月 1 回程度とするが、運営委員会で協議後、連絡する。

以上 -